

記載例表面

呉市価格高騰重点支援給付金(追加給付分)7万円又は同給付金(補足給付分)10万円を受給済みの方が申請者になります。

申請の対象となる児童区分を選択してください。新生児及び別居児童を同時に申請される場合は、両方のチェック欄(□)に✓を入れてください。

対象となる児童について記載してください。
 ・別居の場合は、児童の住所、別居理由等を記載してください。
 ※児童の住民票(世帯全員)を添付してください。
 ・児童を扶養等している状況についてチェック欄(□)に✓を入れてください。

給付金は口座振込により支給します。
 ・給付済みの給付金と同じ口座に振込希望の場合は①に、別の口座を希望の場合は②のチェック欄(□)に✓を入れてください。
 ・②を選択された場合は、【受取口座記入欄】を記入し、通帳等の写し(コピー)を添付してください。

呉市価格高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書兼請求書

【申請を必要とする世帯の場合】

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)

呉

市長様

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)		性別	生年月日	現住所
氏名	クレシ タロウ	男	明治・大正(昭和) 平成・令和 55年10月11日	呉市〇〇町〇丁目〇-〇 電話 090(***)*****
氏名	呉市 太郎	女		

2. 申請の対象となる児童

※【申請区分】のチェック欄(□)にレを入れてください。

【申請区分】 新生児：申請者と同一世帯(生計同一又は維持)となる令和5年12月2日以降生まれの児童
 別居児童：申請者と生計が同一又は維持の別世帯(別居)児童(平成17年4月2日以降生まれ)

児童の氏名	申請者との続柄	生年月日	児童の住所	生計同一又は維持の状況(□にレを入れてください。)
		同居・別居	別居の理由(施設入所の場合は施設名も記載)	
クレシ ウミ [新生児の例] 呉市 海	子	平成(令和) 6年2月5日	住所 ※同居の場合は記載不要	児童を(に) <input checked="" type="checkbox"/> 扶養している(税法等) <input type="checkbox"/> 生活費の仕送等している <input type="checkbox"/> その他()
クレシ ヤマシラ [別居の例 その1] 呉市 山空	子	平成(令和) 28年8月10日	住所 〇〇県△△△郡◎◎町◇◇◇ 別居の理由 申請者が仕事の都合で単身赴任のため	児童を(に) <input checked="" type="checkbox"/> 扶養している(税法等) <input checked="" type="checkbox"/> 生活費の仕送等している <input type="checkbox"/> その他()
[別居の例 その2]	孫	平成(令和) 19年11月28日	住所 ◇◇県〇〇市△△△区◎◎町 別居の理由 通学のため、親戚宅で生活	児童を(に) <input type="checkbox"/> 扶養している(税法等) <input checked="" type="checkbox"/> 生活費の仕送等している <input type="checkbox"/> その他()
[別居の例 その3]	子	平成(令和) 2年12月14日	住所 ◆◆◆県■市▲▲▲町◎◎◎ 別居の理由 〇〇〇〇のため、◇◇◇園へ入所	児童を(に) <input checked="" type="checkbox"/> 扶養している(税法等) <input checked="" type="checkbox"/> 生活費の仕送等している <input type="checkbox"/> その他()
		平成(令和) 年 月 日	住所 別居の理由	児童を(に) <input type="checkbox"/> 扶養している(税法等) <input type="checkbox"/> 生活費の仕送等している <input type="checkbox"/> その他()

○ 申請・請求額は、申請の対象となる児童1人あたり5万円となります。(50,000円×対象児童人数=申請・請求額)

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)

※以下のいずれかのチェック欄(□)にレを入れてください。②の場合は、長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

①受給済みの呉市価格高騰重点支援給付金(追加給付分)(7万円)又は同給付金(補足給付分)(10万円)と同じ口座へ振込を希望します。 ※下記【受取口座記入欄】の記載及び受取口座確認書類(通帳の写し)は不要です。

②下記の口座へ振込を希望します。 ※下欄に記載し、受取口座確認書類(通帳の写し)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	支店コード			
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きを上手にはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。		通帳記号(6桁目がある場合は※欄にご記入下さい) ※	通帳番号(右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、呉市重点支援給付金コールセンター(電話0120-039-904)まで問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

記載例裏面

①～⑨をお読みください。

この内容をご確認いただき、誓約・同意される場合はチェック欄(□)に✓を入れてください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック欄(□)にレを入れてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 申請・請求者は、呉市価格高騰重点支援給付金(追加給付分)(7万円)又は同給付金(補足給付分)(10万円)の対象要件に該当する世帯(受給者)です。
- ② 申請の対象となる児童(以下「対象児童」といいます。)は、平成17年4月2日以降に生まれた児童です。
- ③ 対象児童を扶養(生計を同一又は維持)しています。
- ④ 対象児童については、当申請以外による重点支援地方交付金を活用した給付金加算分の対象になっていません。(他の市区町村からの給付金含む。)
- ⑤ 呉市価格高騰重点支援給付金(こども加算分)(以下「本給付金加算分」といいます。)の支給要件の該当性等を審査等するため、呉市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、呉市において支給決定をした後は、本給付金加算分の請求書として取り扱います。
- ⑧ 呉市が本給付金加算分の支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、別途呉市が指定する日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金加算分が支給されないことに同意します。
- ⑨ 本給付金加算分の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金加算分の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金加算分を返還します。

提出に必要な書類をご確認いただき、チェック欄(□)に✓を入れてください。

提出書類

- 呉市価格高騰重点支援給付金(補足給付分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『別居している児童の住民票(世帯全員)の写し(コピー)』
※令和5年12月1日時点で別居している児童の加算給付を申請する場合は、対象児童の世帯が分かる住民票(世帯全員)の写し(コピー)をご用意ください。
- 基準日の翌日(令和5年12月2日)以降に呉市外へ転出された世帯が新生児を申請される場合
『本申請時の住民票(世帯全員)又は戸籍謄本の写し(コピー)』
※令和5年12月2日以降に出生した児童が分かる住民票(世帯全員)又は戸籍謄本の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)
※意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

本申請書を記入された日にち及び申請者氏名を記入してください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

申請者氏名

呉市 太郎

◎ 代理人が申請の場合

代理人が給付金の申請・請求または受給をする場合は、委任状が必要です。

代理人に委任する場合は、代理人の本人確認書類もあわせてご提出ください。

法定代理人である場合は、成年後見制度登記制度に基づく、登記事項証明書・代理権目録の写しを添付してください。

※ 代理人が『成年後見人』又は『補佐人又は補助人』であって、登記事項証明書・代理権目録の写しにより、代理権が確認できる場合は、①「委任状は不要」、②「本人確認書類は代理人のみで可」となります。